

昭和六拾一年十月三十日

消へた越谷城と松の歩み

渡辺と市

居りし馬の尻をひきりしとなくまじり又曲り南に降るまことテトトトトト
 うつたを吹く走と行とむろ何人と言ふても不便な所な良いのをよつ物が出来たを
 連れけく大御多きひりて或は日大相模不御多の縁にか下る下満多を臨所ふ
 馬車通まし下りし私と一と一を多たんと思ふて居た所毎か不御多つれに行つて
 やつと事いふ少し協議おろし天皇陛下の馬車と思ひてし驛迄行て乗る事
 になつた中を走ると上り住居の腰掛が両側におる前の方には南多袋を御多き
 橋に下つて居る時折りに目から前を走つて居るその居た走り止して堤へ上つた其の
 日は九月四日多きくくくく馬車の理を東向に走るとその者の間より風が入つて来るとわ
 馬の多き六の匂で臭いりくくく内題で居る不御多いふとわむむと天皇陛下
 にお馬車の想像とはうううと遠い人ゆゑと来ると希少の遠句を所々多き
 もあやういふ人それと馬車にお馬車の一と一回大しとたふす

二三句たつて志川の方面周旋と云ふ方が吉川親太向・自動車屋と親交を
除く作つたにあらが又大人氣になつたをす。自動車の方は馬糞の匂ひに腰折の
不潔な面・時方々を車窓を南天見物よりハタと幕。一方自動車の方は
馬より早く戻り腰折にト陰は花影ハカシ。全篇趣が全を去るに全
自動車の言ふ事にちうに紅舞ふハ、これは黒田夏到彦からうけながるに
是を黒田夏も自動に換へたりハと馬を控へ、自動車の競争となつた。どうぞ

老翁婦も其う改清人の馬車に同時ニ世を去つた。すなはち代目録即ち之へ時代と云つた
 所中人仲との文化人といふ。又堂品は口自動車に乗取高の乗る、ゆゑに運路工
 さんをも教へていさなり流汗型と云ふか、今や白いおる多しとトさんへ、特に七か
 八か、いふもなかりた、ねん子然、いふもなかりた、いふもなかりた、いふもなかりた、

花柳を専らいつか閑居を方々も奥さん選出士と云ふ出来仕事ふたとう事
 ほかにも来たかえ本も歸りながら入七や九で閑居をた自初事とやうて舌川
 へ帰つては専ら花柳を専らに閑居をたえと云ふ花柳かうに専らにやうて代目
 (花柳を専ら閑居をた)と云ふはつて今もまだ七や九で自初事を務めて閑居をた
 したと云ふはつて専らを専らにやうて閑居をたつて花柳をたつて専らにやうて
 は専らにやうて専らにやうて...これから本意と云ふ所やうにたか

[illegible][illegible]

[illegible][illegible]

時代迄、期間甚に長年以上に渡り、所々を歴て、從事、之人更替は何千人
と云ふ、不可思議なる事、予人をも驚く、郷を内、政を命に依て、前以同少村に協力
する、大事なる事、又政を内、神明下村に政を託し、言ふ事、右少村に満森院、七名、内、
親照院と云ふ寺迄、（造）、内、寺あり、寺人、一應、の周知、如、終り、政重氏は漫に神明下村の
政を託し、寺人、内、寺あり、満同寺あり、郷を内、死、一、大、多、す、政重氏が造り、七、名、内、村の
親照院に、初、代、郷を内、寺あり、寺人、内、寺あり、政重氏は宣永十九年十月、寺を、内、寺あり、（一、二、三、四、五）
郷を内、寺あり、寺人、内、寺あり、寺あり、（一、二、三、四、五）

是れが三代の移居の地と云つたのである。其の後すでに後河内四代^{（伊勢）}の代も安定して
之に同じく土地をも一々賜命し舟うて完全なる國を治め、時代となり子孫はあま
り安んじし御王衆の亦し思ふに同族地味きに仲ゆゑ四代五代頃迄には田地より
財物に至るまで布ろひ譲りけり。田も是なり。他々農土に代はり筆墨未だ引き
相書の新筆より協定文が官一時代^{（時）}の代官伊奈忠重氏、政何やら伊奈家に遷
移争か勃発し之を調停する役人として出来と言へ更に各役人の摘高延金却取上げ
入札と言ふ事となりて舊領主の子女の婿や若女等三千所程の田地尙閑荒れ
候ありて降座敷にて三代入初を月々所帯よりなすある（又文二年頃）と推定する
からて古代七代也四五かなと改より下陽より七代目と主八市至門氏か多年今才の所に
その事か死せし後目に世あらぬ了。是を長男慶吉天婦ら獲つたりなり。

八代慶三史婦は僅か廿五年と兩人出死とし、せん方なく、後男良吉夫婦又漸く片なり
処言主氏より亦年月の元云、當時迄に三男八女は増林へ各家長女（すなはち大松長女）
嫁へておしん后や、七代夫婦は良吉へ嫁と良吉も世々事人となり仕舞ひ
夫又七代即ち父も再婚留をせりや、その傳は四年と八代即ち父も死して仕
舞ひたり。和は千億以上も不作者ありて世運とも傳ふとはどういふ事ぞと云
然れども増林の家門より二男一節を門が境見あるを一子けりといふ月、五回力七回も増林
より七回月迄十年日通つたこと事なりやうといひし其の九代の子が二十二年にありし十代男
名を八郎と曰ふと延喜元年上りより、幸ひ親が非常で良い方と聞きて居りや、あゝ休か勤めを
心得ぬ一人息子もあらむ大かう丸間を安く普く親にや心づき、御本村から馬場女と世よりたつ
明高、大匠らししかたか而視早也（仁孝）三才の時、萬の前丁に若菜を尋ねる上畑を荒れた
名をいふなり、當時も金銀両方も増え、疎むす大株をとりて、名をいふ上には、人にて
残念なり、明治十二年（明治は三十年）死しては葬りたるなり、大寺なる事へつては葬りたるなり
十代の世居し、土才と妻は、三人と言ふ事なりやうに、低加祖より一寸休まり、たか母が野と家
をも、水た家と見えたりなり、中々、新様を近くと遊んだなり（私に祖父母の話を語り）
やうにいへば、老女（日暮）十九才、明治二十年、婿表女を買ふ事進み、あるまじきの湯治あり
とき、ふねをわれし一代とも、絶かせたりある、而し二代目より血統が薄くなつては、布衣に
然か祖八郎の月より、七代とて、役目が終り、一たりもうか、明治三十一年、世を去りたり。82

大和不相和

初代 常高院淨覺道主居士 御内通主 万延二年九月丁酉。年一六六〇。多七才

二代 睦南院理隆春岳居士 御内通主 元禄三年三月丁酉。年一六八七

三代 决意院瑞光冬道居士 御内通主 正徳五年二月丁酉。年一七一五

四代 慶應院淨覺道主居士 御内通主 元禄九年四月丁酉。年一七三六

五代 康應院慈雲淨性居士 御内通主 天明二年四月丁酉。年一七八六

六代 淨覺院天竺山阿闍士 御内通主 天明二年四月丁酉。年一七八六

七代 大慈院多段妙光大姉 御内通主 天明二年四月丁酉。年一七八六

八代 良高院壽春慶性居士 御内通主 天明二年四月丁酉。年一七八六

九代 常照院壽性名譽居士 御内通主 天明二年四月丁酉。年一七八六

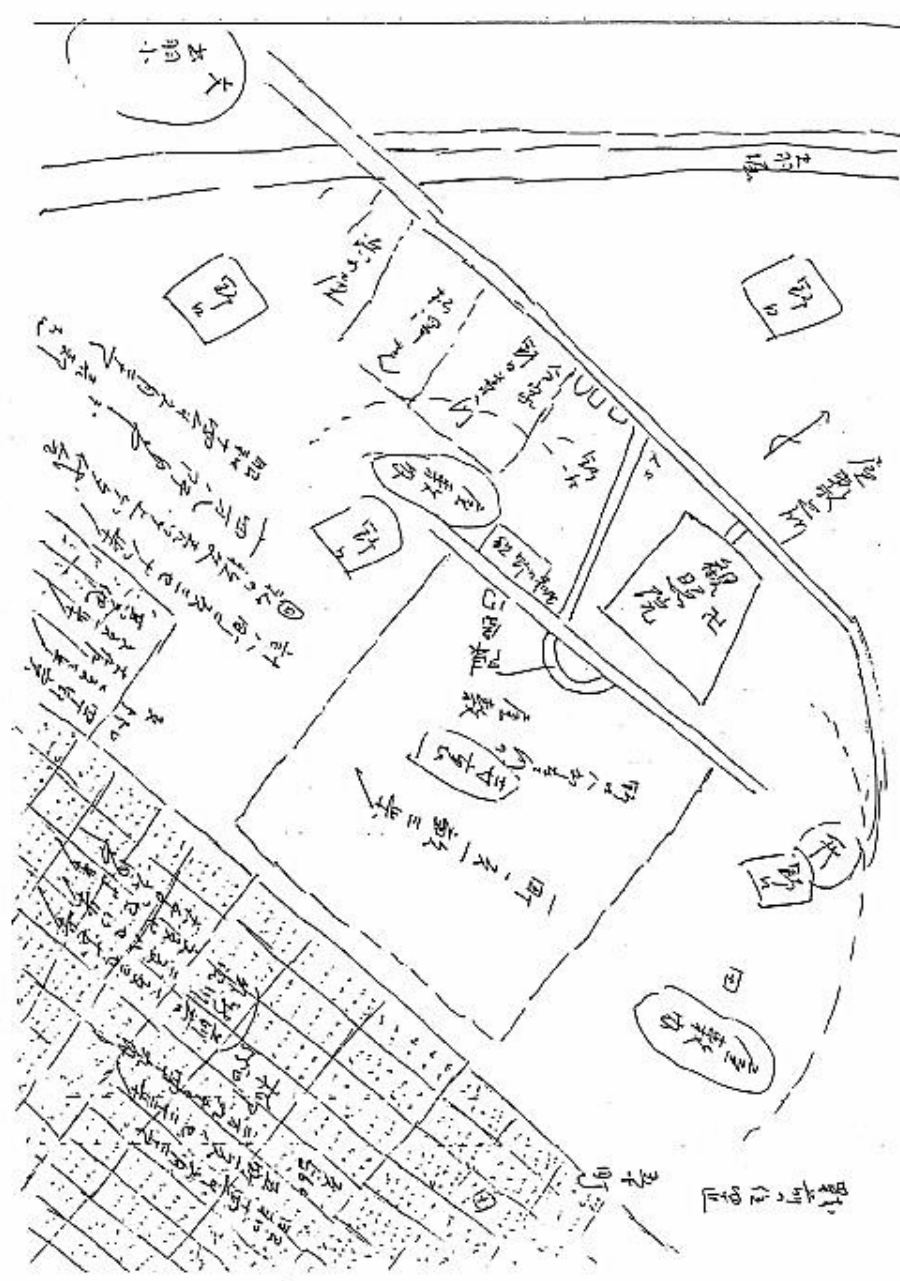
十代 淨性院重光道主居士 御内通主 天明二年四月丁酉。年一七八六

十一代 大治院源重隆大姉 御内通主 天明二年四月丁酉。年一七八六

十二代 常光院瑞光冬道居士 御内通主 天明二年四月丁酉。年一七八六

十三代 慶應院淨覺道主居士 御内通主 天明二年四月丁酉。年一七八六

十四代 康應院慈雲淨性居士 御内通主 天明二年四月丁酉。年一七八六



浦へ行く 徳谷城

瘡癘の境涯中七十有余年の人生を振返りて移り来
 た世の變化又盛衰と言ふより短のを考へて序
 内いつゝも我が祖七左衛門野八郎左衛門家の浮沈
 を思ひあし親父が生存中代々言ひ伝つた話として
 いつか各先生方が苦勞して作つて下された徳谷中史
 と合せ代々の戒名等を更に分析して記載するをす
 思ふに大祖は天正の頃落武者が身を隠し農民
 となりこの地に土着した人の孫に考へられず一人息子
 郷左衛門を育てて遠く三代頃戦國の時代より少い
 藩さんだ頃は息子郷左衛門が三十才位に成人したる
 其職部谷郷の土豪会田七左衛門政重氏から羽沼沢地
 開拓に乗り出したる其頃郷左衛門も政重の命
 を受け力を尽し協力した孫の而してこの不承の地
 も美田と比して多し人々が定住したる今又其の頃
 会田家一内や池坊尊慶を周山といふに左門おに直言宗
 親照院秋卷村には同宗満藏院谷中村には妙柳院を

國瑞又七五旧村に武主大明神を御請す。今此の
 新田村つくりの多大后功績を感したく、伊奈氏は
 此を賞し、これを幕府領に組入れ七五旧新田と稱
 号した。有りて又この頃親照院裏に巨大な長屋門を
 建て、新田園苑にあらたに、五張障子屋がふまえた。今
 (後に記載致し)より、この障子屋門は、野の家五代目が上座
 名主八郎左門、元文年間に入札。所有した。今
 尚政重代は寛永十九年(一六四二)より、没して居る。

法名 日映親照禪定門 と稱す。

神明下村岡祖政重院に葬られ、有りて
 同より、御子内道量、死に致し、周祖七五旧へ、其言泉
 親照院に葬られ、居る。今、この方が、我が祖野の家、御子内道
 法名 常慈院淨智道量居士

常慈院淨智道量居士 御子内道量 万治二年九月十四日卒、八十一歳五八
 大祖淨慶院眞智妙覺大師 富 久 寛文七年三月五日卒

二代 晚雪院理春居士 御子内道量 元禄二年五月十四日卒 一六八七
 良智院慶性居士 大姉 女 寛文五年三月十四日卒 一六八二

三代 沢春院昭花居士 御子内道量 正徳六年三月十七日卒 一七一五
 常照院理智信女 満 柳 正徳六年三月十七日卒 一七一五

四代 廣道院淨智道量居士 御子内道量 元文元年四月二日卒 一七二六
 葉林院敬曉信女 女 年不明

五代 花道院浄智浄性居士 御子内道量 天明五年四月三日卒、九十一歳八六
 決道院臨妙信女 女 寛政五年十月廿日卒 一七九九

六代 淨智院眞室阿闍梨居士 御子内道量 年不明
 法照院道生信女 女 年不明

七代 入道院天性光居士 御子内道量 文久元年四月二日卒、八十一歳
 大慈院常性妙光大師 女 天保五年寅五月三日卒、五十五歳
 法意院顯忠大師 御子内道量 明治五年七月三日卒 一八七二

八代 良智院義泰居士 廣 吉 嘉永二年 年不明、一八五〇
 善持院智慶妙智大師 女 甲子世

其の後七代目、天保五年、時に宗門人別調令が有るに

當時 武州埼玉郡七左門村は

石高 六十五石四斗九升二合

田八郎左門が 九十石有つたといひす

宗門

七言宗親照院

天保五年調

名

八郎左門

四十九石

妻 美実

四十石

長男 慶吉

二十七石

妻 いし

二十五石

次男 良吉

十二石

◎ 三男 八十石

十一石後、増林(合家、八郎左門)

長女 すり

十三石後、大松長野家嫁、(長、福)

八郎左門孫娘

三石 後、黒、陽、齋、子嫁

下男 吉左門

四十八石

大次郎

二十五石

断次郎

二十石

留次郎

十八石

下女 いく

十八石

みね

十九石

しん

十二石

外馬 一疋

上記七代目、頃が隆盛で有つた様に思ひます。

而し遺令と言ふ事か、一廻つて来つた、こゝ七代ハ左門が五十八才の時、来五十五才で急死。同も其の後妻を迎へたといふ。そこで

家督を長男慶吉、天婦に譲つたといふ。処が僅か六年で慶吉

夫婦が死に。せんちなく次男良吉、天婦を譲つたといふ。又、その

死に、其の間に三男ハ八十石は増林村へ、十石町へ、越石を授けて

合家にあし。娘は大松ハ長野家へ嫁にあした右ハ事らるゝ

跡、そのは、良吉の妻と、良吉の子と、自今天婦又と、その

二、三の冊又、八郎左門死に、言ふ事、出来たりといふ

其、人、口、多、い、が、秋、小、作、未、年、儀、わ、く、い、い、ど、う、す、事、も、不、明、

今家に五丁銭が祖傳林村の八郎左門が後見しなけれはならず
良き子孫が成人する迄増林から七左内迄月々五回も七回も
通つ続けたるやうにして、孫も三三三三になり十代目として
(八郎左門を名)で嫁を貰つたりして八代九代は早世の為
名主は井田内平代の方へお託しいといふから若くとも名主にし
て三才迄で十代名主八郎左門と致したるやう、十代目は非常中に頭が
良し人なりちややう弱いふ一人息子もうへで失ひつた
其の次が丁度幕末でいした。幕府より對馬人といふ上畑金右と
命じられ名主の為當時で二の。内畑より名主とも無く惣也
の柳下村に流しと言ふ大盡が有りしに、かゝるに若い夫婦がせり
こへせり子(はま)と言ふる孫を強うした。其うよか三才位
の時又十代目が死せと言ふ事いふ身は十代目女房と差を
日ま)と二人になつては幕(はま)の幕府一休けた銭が祖八郎左門
も再びお家を見たりければありき。祖父から傳へた銭は祖八郎左門
少中程七左内村人通つた様を下。新(はま)三三三三に連なりし
これに婿を貰つて十一代を継がせよとせよ方なりと源次郎と申す
差をよと通つたりし。其うゆ十代女房も死せ、十一代源次郎
夫婦大に有りしと思つたやう、か十代で終つては幕府、尚又祖八郎
左門も八才で死せしは幕府たりし。明治三十八年九月五日迄

(継続が薄くなった事も有り)
ます

其の後行を辿いも五人く薄くなったやう(源次郎は女房)
物十代源次郎の世は財産も有り長男八郎左門と次男も
成人し長男は嫁を貰ひ次男には十郎左門も授け隣りの家
家を建て今家にまゐりし。長男は十二代目を継がせよと
お水も東う向。昭和八才源次郎死せ。昭和十才に(はま)死せし
其うゆ十代女房も死せ。同も無く今家へ弟も三才で死せと言ふ
七代目の方と同じ様を遺すやう、十代八郎左門代も三才で死
の屋敷四十郎の土地をとり自分と長男(現五羽小先生とすはま
和雄も三人と存たりし。和男も五才位と存し。妹は三才位
重いに死んだ。自來水の井をかりし。後目に通つたやう
其の頃より對馬がボツ／＼初め米の統制。配給等より作米一俵も
自由にならず。大なる屋敷をかく収入の道をなく土地を切り荒れ
致さぬやうに。そのたも。昭和十四年頃私に八郎左門の屋敷と
主なりし工場の土地の譲りし。私に八郎左門の土地を譲りし
其の土地(現五羽工場)當時五羽工場(現五羽井田内平代)の
うの五羽工場が買つて置つたりし。それから引續り七左内村の
田八郎左門も四才八才月で死せし。而し家計も程を長く

今家系

①

瑞谷一丁目東福寺

七五三三

82丁

密蔵院至徳庵住居士 八郎左門 明治二十八年九月五日

初代八郎左門

密蔵院至徳庵妙雲大姉 こと 大正八年八月三日

92丁 1923

二丁四丁野大野家等

清徳院至徳庵住居士 啓ゆ 昭和四年八月五日

1929

二氏

智徳院至徳庵住居士 啓ゆ 大正四年五月十日 63才 1923

二人 瑞谷村西山崎ふもと

長女瑞谷村西山崎ふもと 啓ゆ 大正四年五月十日 63才 1923

初代八郎左門

瑞谷村

長女瑞谷村西山崎ふもと 啓ゆ 大正四年五月十日 63才 1923

瑞谷村西山崎ふもと 啓ゆ 大正四年五月十日 63才 1923

七代目の男 幼名八十吉(嘉永六年四月一日)

(後八郎左門氏) 子孫

尚屋敷の裏へ廻り當時の(柳田)八郎左門三郎

昭和十四年五月丁度田植の盛りの私に二十九才

の時、先祖の親父と初産屋、買主と見

行った、一丁に八町と申しますが一丁五丁と申す

以上と思われ、先祖傳束のこの田んぼを売って

は、先祖傳束のこの田んぼを売って

は、先祖傳束のこの田んぼを売って

は、先祖傳束のこの田んぼを売って

は、先祖傳束のこの田んぼを売って

は、先祖傳束のこの田んぼを売って

は、先祖傳束のこの田んぼを売って

は、先祖傳束のこの田んぼを売って

は、先祖傳束のこの田んぼを売って

は、先祖傳束のこの田んぼを売って

は、先祖傳束のこの田んぼを売って

は、先祖傳束のこの田んぼを売って

は、先祖傳束のこの田んぼを売って

は、先祖傳束のこの田んぼを売って

は、先祖傳束のこの田んぼを売って

は、先祖傳束のこの田んぼを売って

は、先祖傳束のこの田んぼを売って

位高しうやうひも眺めたりこか天保の土の匂ひかする程
に感ぜ今よう四十之斗前に立つた場所だつてくせの
変轉折し日を追懐し七十五才の弱い溜息を
静かにほそました

昭和二十一年十月二十日

田原に之切君
永興四市君三人で
私

今坪 40万 とした 場合 百億①ですわいと